

事前評価報告書

事業名: 地域の応援者を増やして、みらいのかのうせいをもったかめよう!

実行団体: 一般社団法人みかた麹社

報告者: 一般社団法人みかた麹社

資金分配団体: 公益財団法人 東近江三方よし基金

実施時期: 2021年5月～2023年3月

対象地域: 島根県雲南市

直接的対象グループ:

間接的対象グループ:

概要

事業概要

学校での学びづらさや過ごしづらさの背景には、LDやHSP、ASDなどがあるが、外見からは障害が分かりにくいため、その分特性や対応法の理解が遅れ、誤解が生じたり進学先等にも影響を及ぼしている。それらの辛さのため子供が不登校になることも多く、不登校を受容できない親は、「ショック～否認～悲しみと怒り」の障害受容段階を呈する。子供の不登校をめぐって、夫、祖父母との葛藤も抱えていることも多い。そこで、親だけでなく地域の人や祖父母などが気軽に特性や対応を学べる場を作り、理解者を増やす。親の会など気持ちがあ分かちあえる場や、特性や対応を学べる場に参加してみようとしても、それらの情報になかなかとり着けない。そこで、実行団体が、市内外の既存の親の会、学ぶ場、活動などの情報を集め、実行団体のホームページを利用して情報発信をしたり、相談に乗ったりし、求める情報にたどりつきやすくする。それによって、障害受容ができていない保護者（先輩ママ）と出会い、大丈夫と安心できるようにする。子供も自分と同じ辛さをかかえているほかの友達や、ICT機器の活用や環境調整によって辛さを軽減することができている先輩に出会うことによって、自分だけではなく安堵感や将来への希望を持つことができる。

中長期アウトカム

事業終了後5年後には、実行団体が立ち上げた対象者のための放課後等デイサービスが起動にのり、小学生～高校生の特性に対応した学びの場が増え、市内の既存の支援機関との連携も広げ、地域での理解者や自信を持った対象者が増え、学校での学びづらさや過ごしづらさをかかえた子供やその保護者が先輩や地域とつながり、未来への希望が持てるようになる。

短期アウトカム

雲南市内の対象エリアにおいて、学びづらさや過ごしづらさを抱えている子供や保護者、祖父母、地域の学ぼうとする方たちが必要な情報を得やすくなる。

雲南市内の対象エリアにおいて、学校での学びづらさや過ごしづらさを抱えている子供や保護者が同じ辛さを抱えている仲間や、その辛さを工夫によってある程度軽減できている先輩に出会うことによって、将来への希望と安心感を持てる。

学校での学びづらさや過ごしづらさを抱えている子供たちに関心を持ち始めた地域のかた、それらの子供たちのことを理解するのに困っている家族たちなどが、地域の理解者として関わりようとする意欲が増したり、家庭内での葛藤が軽減したりし、子どもや保護者が家庭や地域で過ごしやすくなる。

雲南市内の対象エリアにおいて、学校に行かないことで"せっかく"時間をたくさん持っている子供や、学校での学びづらさはあっても一方では得意なことがある子供たち、障害受容の過程でまだ適応・再起の段階になっていない保護者が、地域での笑顔が増え、地域で過ごしやすくなる。

事業の背景

(1) 社会課題

- ・学校での学びづらさや過ごしづらさの背景には、LDやHSP、ASDなどがあるが、外見からは障害が分かりにくいため、特性や対応法の理解が遅れている。LDの子は、知的障害と見誤られ、知的な遅れがないにもかかわらず養護学校高等部へ進学させられることもある。HSPの子は、ただのわがままなこだと誤解されることもある。
- ・それらの辛さのため子供が不登校になることも多く、不登校を受容できない親は、「ショック～否認～悲しみと怒り」の障害受容段階を呈する。この段階では、他者に自分の子供の障害や不登校を相談できない。また、子供の不登校を理解・受容できない夫、祖父母との葛藤も抱えていることも多い。
- ・テストでの低得点や不登校に、親も子どもも引け目を感じ、PTAでも世間でも人の目を気にして孤立しがちである。勇気を出して、親の会など気持ちがあ分かちあえる場や、特性や対応を学べる場に参加してみようとしても、それらの情報に容易にたどり着けない。

(2) 課題に対する行政等による既存の取組み状況

- ・雲南市では、子供家庭支援センター「すわん」が設置され、LDの子供対象に「まなびい」という「すわん」のLD通級指導の場を設置し、RTIモデルを利用して、デコーディングの指導などをしている。経済的に困難を抱える児童を対象に家でも学校でもない第三の居場所「b&gうんなん」が、不登校児童生徒の居場所であり、学校への復帰を支援する機関として「教育支援センター（おんせんキャンパス）」が設置されている。教育や福祉等、行政が担う子育て支援に関しては、「雲南市子育てポータルサイト」が開発されている。
- ・学ぶ機会や支援機関への相談の機会を、東部発達障害者支援センター（通称ウィッシュ）や通級親の会などが主催することが多く、学校を通じてチラシ等が配布されている。そのため、保護者以外には、情報が届きにくい。そもそも、行政機関へ相談することは、保護者にとってはハードルが高い。また、行政の担当者は、3年程度で配置換えになることも多く、担当者の専門性も不明であり、だれに相談してよいか分かりづらい。
- ・学校での合理的配慮は、高校受検でも配慮して貰えることを該当の子や保護者は切望しているが、県教委が高校受検での合理的配慮の実績を公表しないため、特に中学校で読み上げ支援などの合理的配慮がなかなか進まない。

評価実施体制

内部/外部	評価担当分野	氏名	役職等
内部	保護者アンケート		
	教育委員会・学校関係ヒアリング		
	事業所向けアンケート		
	ステークホルダーヒアリング		
外部			

評価実施概要

評価実施概要

対象者の規模や経年変化を調べるために、6月下旬に、市内の県立高校2校の校長先生と特別支援教育COに会い、必要なデータの提供依頼をした。更に、市教育委員会の担当課長と面談し、必要なデータの提供と市内小中学校へのアンケート実施の承諾をお願いした。アンケートの締切日相応の7月12日からの集中豪雨のため市内で被害が出て、学校も教育委員会も対応に追われたため、依頼していた件の報告は7月末までずれ込んだ。

保護者対象アンケートは、7月上旬、ゲーグルフォームで作成し、計33名に送信した。そのうち23名から回答を得た。

市内の事業所へのアンケート実施のため、ハローワークや障害者生活・支援センターに障害者雇用をしている事業所の情報提供を依頼したが、情報提供できないと断られた。そのため、7月19日から7月末まで市内の事業所に飛び込みでアンケート依頼を行った。

ステークホルダーの関係団体としては、6月12日に親の会「きずなを紡ごう」、8月4日市の不登校児童生徒の支援拠点「温泉キャンパス」にも行き、事業協力をお願いした。当法人の活動に興味を持ってくださった方が個人的に訪れてくださった方もあった。

自己評価の総括

・課題分析と事業設計については計画時点で想定していた内容が妥当であることが判った。

・具体的な活動計画については、地域向けの学習の場の企画については、より多くの市民に関わってもらうために知名度の高い講師を招聘することも大事という考えに至り、活動の見直しが必要である。

・また当事者である保護者のITスキルを期待した活動があったが、スキルが不足しているため見直しが必要となっている。

・なお、最も知りたかった高校入試での合理的配慮の実施実態は、県立高校の校長が県教委に問い合わせをされ、県教委から個人を特定される懸念があるとのことで、公表しないことになっているとの回答であった。市内小中高校での定期試験で合理的配慮を受けている人数、通級指導教室を利用しているLD児童生徒数も個人が特性される恐れがあるとの理由が公表できないとの回答であった。市内小中高校で学校での学びづらさや過ごしづらさがあると予測できる児童生徒数も、学校側がそもそも正確に把握できないとの理由で回答不能とされた。

以上のデータは、対象の規模を把握するため、あるいは問題構造を打開するために重要なデータであったため、対象の子供たちの問題解決事例を公表しないことにより、合理的配慮の実施をできることなら広めたくないという消極的な姿勢がうかがえる。ハローワークなど公の機関でも、障害者雇用している事業所を個人情報保護を名目に公開しないことが、却って、障害者雇を広げていくための社会的障壁になっているように感じた。

評価結果の要約

評価要素	評価項目	考察（妥当性）	考察（まとめ）
課題の分析	①特定された課題の妥当性	高い	今回、アンケートをお願いした保護者さんは、本法人と既につながっており、何らかの支援が必要な子供さんがいる方たちである。現在子供が学校に在籍している保護者のうち、学校への期待や要望の叶えられ方に満足していないとする回答は、52.4%と半数強であった。（資料 図1-1） 学校での学びづらさや過ごしづらさを抱える子供の学校への期待や願いが叶えられない要因を保護者にアンケートした。（資料 図1-2）保護者は、問題構造の第一番目に、教師の情報不足や無理解を挙げている。市内県立高校の校長先生と話したときにも「本校には、そもそもLDの生徒は入学してこない。」（LDの生徒は、県立普通科高校よりも偏差値の低い高校へ入学する。）という認識であることが分かった。昨年、NHKも発達障害キャンペーンを実施しているが、2017年には、書字障害の中学3年の通称ピタ君が、定期テストでICT機器の使用を認められている事例を紹介していた。そして、今年、ピタ君は、同様の合理的配慮を高校入試でも高校の定期テストでも、大学受験でも認められ、無事、早稲田大学生になったことを放送していた。“LDがあるから偏差値の低い高校や大学にしか入れない”ではなく、“適切な合理的配慮をすればLDの生徒も他の生徒と同様、県立の普通高校で学び、学びたい欲求を叶え、持っている力を発揮できる”ということを学校関係者に理解してもらう必要がある。 二番目は、高校受験での合理的配慮例の情報不足であった。中学校の定期テストで合理的配慮を申請しても許可されない理由に、中学校で合理的配慮を実施したとしても、高校入試で合理的配慮が認められないことを危惧するケースがよくある。そのため、保護者たちは、実態が公表されることを願っている。が、県教委が公表しない方針であるのは残念である。その理由も納得できない。
	②特定された事業対象の妥当性	高い	対象の規模は、教育委員会と市内県立高校からの回答で把握しようとした。しかし、そこからは、対象とする障害種の児童生徒数を把握することができなかったため、学びづらさや過ごしづらさも要因となる不登校に注目した。令和2年度の不登校率から換算すると、市内で小学生30人強、中学生50人強いる。（資料 図2-3-3,4）計80人程度のうち、令和2年度は不登校支援施設を利用している児童生徒数は、47名（市外の生徒も含む）いる。（資料 図2-3-5）約半数の児童生徒が利用しているが、週2回の利用制限がある。 市内高校の不登校傾向生徒数を見ると、全高校生徒数約760人のうち令和2年度は33人であるので、約4%に相当する。（資料 表2-3-7）小中高を合わせて、市内で100人強の不登校傾向にあることが分かった。市の不登校支援施設と連携しながら、本事業では、対象とする障害特性へ専門性を持ってかわっていく必要があることを痛感した。上記施設へのヒアリングによると、発達障害の診断が出ていたのは2～3割程度だそうである。 保護者アンケートから得られた課題点を資料の図2-1-1,2,3及び図2-2-1に示しているが、いずれも特性の理解不足が原因である。期待や要望も、周りの理解が進むことを願うものが多い。 経年変化をみるために、障害者差別解消法が施行された平成28年を一つの指標としている。市内の不登校傾向の児童生徒数はH29年度以降も増える傾向である。（資料 図2-3-3,4） 保護者アンケートによれば、平成28年以前と現在を比較した場合、期待や要望が叶えられ良い方向に向かっていると感じている人は半数であった。（資料 図2-4-3） 市内事業所の中には、発達特性のある従業員を雇用している（資料 図2-6-1,2,3,4）が、どこへも相談したことがないと回答された事業所が殆どだった。（資料 図2-6-5）このことから、事業所の理解啓発が進むよう、本事業が担うところが明確となった。

事業設計の分析	③事業設計の妥当性	高い	<p>対象の規模は、教育委員会と市内県立高校からの回答で把握しようとした。しかし、そこからは、対象とする障害種の児童生徒数を把握することができなかったため、学びづらさや過ごしづらさも要因となる不登校に注目した。令和2年度の不登校率から換算すると、市内で小学生30人強、中学生50人強いる。(資料 図2-3-3,4) 計80人程度のうち、令和2年度は不登校支援施設を利用している児童生徒数は、47名(市外の生徒も含む)いる。(資料 図2-3-5) 約半数の児童生徒が利用しているが、週2回の利用制限がある。</p> <p>市内高校の不登校傾向生徒数を見ると、全高校生生徒数約760人のうち令和2年度は33人であるので、約4%に相当する。(資料 表2-3-7) 小中高を合わせて、市内で100人強の人数が不登校傾向にあることが分かった。市の不登校支援施設と連携しながら、本事業では、対象とする障害特性へ専門性を持ってかわっていく必要があることを痛感した。上記施設へのヒアリングによると、発達障害の診断が出ていたのは2~3割程度だそうである。</p> <p>保護者アンケートから得られた課題点を資料の図2-1-1,2,3及び図2-2-1に示しているが、いずれも特性の理解不足が原因である。期待や要望も、周りの理解が進むことを願うものが多い。</p> <p>経年変化をみるために、障害者差別解消法が施行された平成28年を一つの指標としている。市内の不登校傾向の児童生徒数はH29年度以降も増える傾向である。(資料 図2-3-3,4)</p> <p>保護者アンケートによれば、平成28年以前と現在を比較した場合、期待や要望が叶えられ良い方向に向かっていると感じている人は半数であった。(資料 図2-4-3)</p> <p>市内事業所の中には、発達特性のある従業員を雇用している(資料 図2-6-1,2,3,4)が、どこへも相談したことがないと回答された事業所が殆どだった。(資料 図2-6-5) このことから、事業所の理解啓発が進むよう、本事業が担うところが明確となった。</p>
	(④事業計画の妥当性)	やや低い	<p>活動拠点を整えることに、予想以上に時間と経費を要した。6月から建物を借りる予定であったが、実際に借りることができたのは、8月からであった。また、邪魔になる手洗い場の撤去、凍結によって壊れていた水道管の修繕、ドアや鍵の修繕、不備なアースの改修など、当初の計画にはなかった修繕箇所があった。</p> <p>そのため、経費計画の見直しが必要となった。また、費目に振込手数料や雑費を計上していなかったことの経費計画の甘さも露呈し、経費計画を修正していきたい。</p> <p>学びの場への講師計画も、自分が研修を受けた経験から選定していたが、支援職ではなく一般の地域の人が参加してみたいと思う講師選定や内容をもっと工夫しなければならない。</p> <p>保護者アンケートをGoogleフォームで行ったが、Googleフォームで回答することが初めてだという人が殆どであった。回答をうまく返信できなかった人も何人かあった。ZOOM経験者も少ない。保護者にも地域での理解者を増やすための学びの場で一躍を担って貰えるよう計画しているが、まず保護者がICT環境に慣れて貰うための研修が必要なが分かった。</p>

事業計画の確認

重要性(評価の5原則)

本事業は、「地域の応援者を増やして、みらいのかのうせいをもっとたかめる」ことを目的としている。そのために、アウトプット【No.2】の⑦の当事者の子供が学ぶ場への参加者人数、【No.3】の②地域の人が学びの場へ参加する人数を検証することが評価において特に重要であると等法人役員間で合意された。

今後の事業にむけて

事業実施における留意点

学びの場の計画を早急に具体化し、ホームページでの発信も急ぐ必要がある。

活動の各種情報をホームページやSNSで届けたいが、その情報にアクセスして貰うために、前述したように足を使ってチラシを届けるということも重要視したい。

地域の協力者と一層つながるために、ここでも足を使って会いに行き、活動趣旨を理解してもらおうようにする。